

令和7年度

# 議会改革調査特別委員会 会議録

令和7年10月2日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

## 議会改革調査特別委員会

令和7年10月2日（木曜日）第1号

---

### ◎調査事件

議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について

---

### ◎出席委員（8名）

委員	長	平野隆雄	副委員	長	藤山 大
委員	員	杉村志朗	委員	員	佐藤孝男
委員	員	小鹿昭義	委員	員	平沼昌平
委員	員	木村 隆	委員	員	熊野茂夫

---

### ◎欠席委員（0名）

---

### ◎職務のため出席した議員

議長 溝部幸基

---

### ◎出席説明員

なし

---

### ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

---



○委員長（平野隆雄）

出席ご苦労さまです。

ただいまから、議会改革調査特別委員会を開会いたします。

ただちに、会議を開きます。

本件につきましては、令和6年度定例会6月会議において、本委員会に付託されました「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」でございますので、ご了承願います。

前回の会議においては、議員定数、議員歳費、議会改革の見直しの3つの検討項目について、質疑・意見交換を行い、再度、各議員の考え方を整理するため、アンケート調査を実施し、意見を集約したうえで審議を進めることとしました。

本日は、前回の会議後、全議員に行いましたアンケート調査の結果を取りまとめたものを資料として提出しております。

これより、案件の調査に入りますが、会議の進め方についてお諮りいたします。

まず、事務局から資料の説明を受け、そのあとに、検討項目ごとに順をおって審議し、方向性を見いだしたいと思います。

概ね一定の意見交換が終了した段階で、本件に関する本委員会としての取り扱い等について協議をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとおり進めてまいります。

それでは、「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」を議題といたします。

資料の説明を求めます。

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

それでは、資料の2ページをお開き願います。

1、前回会議の確認。

令和7年7月18日に開催した特別委員会では、定例会6月会議において、議会モニター制度を加味した議会基本条例諮問会議条例の一部改正を議決し、公募委員の追加募集を実施、6月23日には先進地視察として浦幌町への視察研修を実施、報告書の取り纏めも終えていることから、残り3検討項目の具体的な内容について議論を行い、さらに調査を要するものとして継続審議としております。

なお、委員会で出された主な意見等は以下のとおりです。

①として、議員定数、議員歳費、議会改革の見直しについては、議員のなり手募集にかかわってくるのですが、一次産業繁忙期の議会出席を免除する規定の改正等、議会として受入れ体制を整備した上で各団体へ内容を提示し説明する必要があるのではないかとこの意見がありましたが、まずは議員定数を定めることが大事ではないかという意見もあり、再度各議員の考え方を整理するためにアンケート調査を実施し、意見を集約した上で、議員定数、議員歳費、議会改革の3項目について議論することとしております。そのあと、委員会終了後、議員全員に対しアンケート調査を実施しております。

②として、諮問会議公募委員の募集について。

6月19日から募集していた公募委員について、当初締切りとしていた6月30日までに応募が無かったことから、平沼・熊野両議員を通じて各1名の応募があり、残り1名の公募については、さらに議員一人ひとりが声掛けを行い対応することを確認しております。

その後、8月26日に諮問会議を開催し、既存委員を含めた諮問委員に議会モニターとしての活動に理解と協力をお願いしております。

なお、3人目はまだ決まっておりませんので、各議員におかれましては声掛けをお願いできればと考えております。

2、今後の議論の進め方。

前回会議において実施が決定されたアンケートについては、8月22日を回答期限として実施し、全議

員から回答を得ました。結果については、4ページ以降に集約したものを掲載しております。

今後の議論は、このアンケート結果を踏まえて、特別委員会で検討します。検討項目①議員定数、②議員歳費、④議会改革の見直しについて、具体的な議会の方向性を纏めるための議論を進める必要があります。次のページになります。

### 3、見直しのスケジュール。

表の中、グレーで網掛けしている部分まで終了しておりますので、2の今後の議論の進め方でも説明したとおり、今年中に残る3項目について検討を進めることとなります。

その後、令和8年2月に開催する町民との懇談会で見直し内容を報告、意見を頂き、最終的に令和8年6月の定例会で関係条例の改正を行うことを想定しております。

4ページ以降には、先程説明しました議会改革に関するアンケートの集計結果を掲載しております。

特別委員会を立ち上げる前に議会運営委員会の中で一度実施しておりましたが、改めて全議員に対し実施、全議員から回答を得ております。複数回答有りとしていたため集計数と議員数があっておりませんが、各議員の意見も掲載しておりますので、議論の参考として頂ければと思います。

それと、別の資料として1枚、これは地方議会人のコピーですけれども、前回、議員勉強会はやらないということで纏まっておりましたが、八雲町でおこなった議員のなり手講座というのがありますので、これも参考までに、まだ次の選挙までは2年程ありますので、その間で検討してもいいのかなということで、一応参考までに資料として乗せております。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

#### ○委員長（平野隆雄）

資料の説明が終わりましたので、質疑・意見交換を行います。

始めに、①議員定数が急ぐのではないかと思います。

これが決まらないうちは、先に進めない部分もあるんですね。例えば、委員会の構成絡みがありますので、まず、議員定数などについて進めてもらいたいんですが、何かございますか。

4番小鹿委員。

#### ○委員（小鹿昭義）

議員定数の件ですけど、以前、町民との懇談会で町民500人に対して議員が1人ということで話していると思うんですよ。ということは、令和9年の選挙の時に人口が3千人くらいになると決まっているんですよ。ということは、500人に対して1人ということは6人が議員のなり手と思うんですけど、いかがでしょうか。

#### ○委員長（平野隆雄）

数的にはそのとおりだと思います。

それに対してご意見ございますか。

6人でよしと。

7番熊野委員。

#### ○委員（熊野茂夫）

定数についてそのような人口がものすごく多かった時代は、大体いま500と言ったけど400から450ぐらいのところでもって1人という、そういう風ないわゆる慣例的な基準でもってやってきたと思うんですけども、議会として考える時に町民の意見を反映させるのが一定程度定数そのものに大きな意味を持ってきているので、単純にそういう風にして割り切っていくっていいのかなのか、その辺議会として意思をきちっとやっぱり確認して固めていったほうがいいと思うんですけども、そうしないと町民に対して説明がつかないですね。この定数の問題については、私はそう考えますけども。

#### ○委員長（平野隆雄）

どちらかという、小鹿委員の考え方と熊野委員とちょっと違うんですね。

7番熊野委員。

#### ○委員（熊野茂夫）

みんなそれぞれ違うと思うんです。その辺の深め方というのは、だから、議員間のところで、きちっとその辺のことをやっぱり討議しながら、そして、結論に導いていくというのが大事な視点なんだろうと思

います。このアンケートを取った時に、なかなかその定数を数字的にきちっとこう理由までということになってくると、なかなか面倒なところがあって書ききれなかったんですが、現状のところでもって、いわゆる数字ありきという言い方であればこういう書き方になるのかなと思って書いたんですけども、そのところ今一度深めることが必要だと思いますけどどうですか。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございますか。

小鹿委員と熊野委員と違いがありそうなので。

2番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

今の小鹿さんの意見であれば、5、6人というような判断だろうと思うんだけど、全国的、北海道だけでも見ていると5、6人と言ったら町村部会でもほとんどのそういう前例というのではないと思うんですね。

ですから、今木古内町あたりが8人をというような考えで進んでいると思うんだけど、委員会も2委員でなければならぬというような当町の声もあるし、まるで5人か6人であれば、何を参考に今度考えていけばいいのか複雑すぎて、そこまではちょっと意見も反映されないと思う。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

せっかくアンケート取ったんですから、この現状維持、1人減、その中でも現状維持10人中たった1人です。あとは現状維持か1人減、こちら辺の方々の両方の意見を述べられている議員の方々の態度をはっきりしていかなきゃなんないんじゃないのかなとこのように思うんですね。

その中で、それなりの理由があると思うんです。私はただの定数じゃなくて、新しい議員を取り入れるためにはやはり今の現状の10人という枠がどうしても必要だろうという考えのもとで10人なんですけど、現状維持か9人かって言っている方々の意見をやっぱりまとめるべきだと思うんです。

そこから辺、委員長として采配してもらえればなと思うんです。また、小鹿委員の意見は意見として確かに通用するかもしれませんが、今の福島町の現状と町民の方々から意見をもらうという意見、そういうのも踏まえることと、極端に人数が減ると絶対同じ議員しか出てきませんから私はそう思うんです。

それで果たして、我々が今取り組んでいる新人議員のなり手とかそういうものに対してやっていけるかということなんです。6人8人だと今ここで議会改革だなんだなんて俺やっている意味がないと思うんですね。ですから、そこから辺も踏まえて纏めていけばいいのかなと思うんです。

どれもこれも皆だぶっている議員の態度は、やっぱりはっきりさせるべきだと思うんです。どうですか。

○委員長（平野隆雄）

このアンケートの数字が定数より多いんですね。だからその辺もちょっとこういう考え方もあるのかなと思いますけども、アンケート取った時と今とは数字的に変わっている議員おられますか。

変わってなければ、今平沼委員言ったような4名5名というのが大半ですよ。

その辺を踏まえて、ほかにございますか。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

僕も今回の中にも書いているんですけど、要は1減か現状維持、現状維持と言っても今9人ですよ。僕としたら……………。

（「違うよ、現状維持は10人の話しているんだよ。」という声あり）

今は10人の中で9人でやっていっていると。やっても町民の方から1人減っているからあーだこーだというのは何も僕も何も聞いていないんですね。

自分自身でも9人でやっていけるなら9人でもいいと。もともと10人であれば、要はこれからの担い手の人がせっかく議会の方で探していっているのであれば、僕は10人でも現状維持の9人でも僕は、はっきりしていないかもどっちでもいいと思っているんですね。今はそんな声が出ていないので。

そうであれば、僕は本当に、どっちかはっきりせというのはまだ僕も決め兼ねますね。はっきりするのは、今のところは10人か、もしくは9人で僕は考えています。

○委員長（平野隆雄）

藤山委員、9人でも10人でもどっちでもいいという話。  
（「僕は両方です。」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

決め兼ねないというよりも、もうそろそろ決めていかなければならないんですよ。

9人か10人かということで、それがどっちかわからない状況で、このままズルズル委員会やっても委員会の設定も考えられないし、ですから今日この特別委員会で最低でも定数だけははっきりしようやということなんです。まだ早いとか早くないの次元でない。もう10月ですよ。来年の2月になったら懇談会始まるんですよ。それで町民の方々に問えばいいじゃないですか。10人なら10人、9人なら9人って。それに従っていけばいいじゃないですか。下手すれば8人でたくさんだという声も出てくるかもしれません。でも、そうなった場合に、我々が私が言いたいのは、これから新人議員が出てきた時にですよ、我々だって選挙します。新人議員だって選挙します。例えば新人議員がたれば3人なら3人入ってきた時に、この議会の流れがどういう風になっていくか大体想像だにしたいと思います。

そういう風に私はしたくないから現状の10人ということなんです。その4年間だけでもだぶるようにしていきたいなと思っているだけで、ですから、まだ時期が早いとか早くないじゃなくて、ここは人数ばちっと今日は決めていったほうが私はいいと思うんです。それが正しいか正しくないかは全然正解というものはないんですから。それで、多数決でやっていくべきだと思う。

ここには溝部議員と藤山議員と熊野議員が1人減か現状維持か、これはどっちか訳わかりません。だからそこら辺をはっきりさせてくださいということですよ。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

そこの1のプラスマイナスの関係、原則的な考え方、私の原則的な考え方は多ければ多い方がいいという考え方。ただ、この今の委員会の持ち様を議会の中での議員の活動状況からみると、やっぱりギリギリどの人数で議会として議員としての役目を果たしていけるのかなというそういう判断のもとに、まず最低でも1人減って9なら何とかできるのかなと。

もう一つの理由。これは次の項目になるんですけども歳費の問題が出てきます。そうすると、若い人方が出てきて、今のこのような議員活動をしていくなかでもって4年間拘束されるうえでもって、それでもって、いわゆる議員歳費でもって、別に自分の仕事を持っていけばいいですけども、それに専念することになってくると、いわゆる生活収入としてはいかなものなのかなという風にして考えた時に、そここのところ考えてみると、大体350から360万の基本的な議員の年収が入っている。そうすると、9で1減することによってこれがその分増えていくのかなという風な考え方もできるのかなと思ってもって、そここのところは10のものを9であっても歳費のもの振り分けができるのかなという感覚も1つは持ったということです。

原則的には、我々以後、若い人方が出て来れる環境を定数の問題と歳費の問題でもって、どう考えたら出てきやすくて、また、その後も活動する上でもっていいのかなという思いを持っていて、いわゆるその両論的な言い方になってしまったんですけども、現状維持か9という言い方はその辺の考え方に基づいたものです。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

私もアンケートのことで書かせてもらったけど、やっぱり令和9年度の人口を見ますと、やはり確実に現在より減るということでもあります。そういうなかで、やっぱり今は10名の定数なんだけど9名でやっているということと、それと、したから私は1名減の9名ということで決めさせていただきました。

そういうなかで最低限でも2つの常任委員会を維持していくとなると、やっぱり9人が妥当ではないかなと私はそう思っております。以上です。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

木村委員ございませんか。

なければ。

（「書いてあるとおりです」という声あり）

2名減。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

先ほど議運の委員長が言うように、今日はやっぱり定数だけでも決めていただければなと思います。

○委員長（平野隆雄）

わかりました。

9人と10人、そして8人という方も1人おりますが、どういう風にしたらいいでしょうか。

（「採決」という声あり）

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

さっきも言ったんですけど、それじゃあ町民と議員の懇談会の時にどういう風に説明するんでしょうか。町民の皆さんに。

○委員長（平野隆雄）

福島町議会ではこういう風に決まりましたということで、2月の懇談会に出て行くというつもりで今やっていますけどもね。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

ちょっと採決というのは時期尚早なのかなという風に思うんですね。やはり、ここの特別委員会である程度何案か出ましたよということで町民と議員との懇談会に臨んで、色んなことをおそらく言われると思うんです。

最初のアンケートの時と今とでもやっぱり変わってきたりする人もいますし、その町民と議員との懇談会でまた考え方も変わってきたりする人もいるでしょうし、ですから、今採決を取るのではなくて、ある程度こういう意見があるよという形で取り纏めをして、それで、これ1つに絞るんですか。今採決するという事は。うちの議会は何人で行きますという風な形で1案で今行こうとしているのかどうなのかよく分かりませんが、採決・採決って言っている方に対して申し訳ないですけども。

そのあと、例えば3月から6月の間に特別委員会何回かあるでしょうから、そこで本決めをして、特別委員会としての本決めをして、6月なり9月なりの議会で上程するという形に俺はなるのではないかなと思ってはいたんですけど、今日今採決するというのは何に対して採決をするのか、今、採決・採決という声の人に私はお尋ねしたいんです。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

今決めていかないと、要は町民に持っていく時に議会としたらこの方向で考える。それに対して町民がどうですかという反応を見てからまたそこで出したらいいと思うので、私は今の段階ではとりあえず人数決めて町民懇談会に持って行くのが妥当だと思って、今回採決って今僕は言いました。以上です。

○委員長（平野隆雄）

今採決はできませんというのが6番木村委員ですよ。

いつ頃まで延ばしますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

ですから採決の意味って何なのかという、この委員会として今何人という1つの答えに絞ろうとしている採決の意味があるんですかということなんです。延ばすとか延ばさないとかじゃなくて。

俺はあくまでも何案かこういうのがありますよでいいんじゃないのかって言うだけで。

○委員長（平野隆雄）

先ほど何か来年の話しているんじゃないかなと思うんです。

○委員（木村隆）

ですから、だから今ここで採決する……………。

○委員長（平野隆雄）

笑わなくてもいいから。

何笑ってるんですか。

○委員（木村隆）

いやいや笑っているとじゃなくて、色んな意見があるんだから色んなこと言ったっていいじゃないですか。

○委員長（平野隆雄）

だから聞いていますよ。

○委員（木村隆）

何でその方向性に方向性に持っていこうとするんですか。

○委員長（平野隆雄）

いや、聞いていますって。だからいつまでそれ長くするんですかって言うているわけ。

○委員（木村隆）

何のいつまでですか。

○委員長（平野隆雄）

定数をいつまで長く持って行くんですか。

○委員（木村隆）

ですから、先ほど言ったじゃないですか。

○委員長（平野隆雄）

聞いているよ。

○委員（木村隆）

だから先ほどのことです。

○委員長（平野隆雄）

来年の話してなかったですか。6月とか。

（「来年の6月。」という声あり）

○委員（木村隆）

だから上程するのは、上程の話ですよ今。

○委員長（平野隆雄）

今後のスケジュール入っていますよ、ここに。今後のスケジュールずっと前から入っているんですよ。委員会の。6月って言うているから、とんでもない長い間になるんですね。

○委員（木村隆）

だから6月の間までに色んな意見がまだ出るでしょって。議会として今日1つの案に、採決というのは1つの案にしようとしている採決ですよ。今、今日それをやる必要があるのかって言うているんです俺は。

○委員長（平野隆雄）

平沼委員が先ほどの発言とちょっと違うような発言なんです。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

確かに、ここで全部人数決めるということはなんないでしょうけども、なんないでしょというのは、本来は議会の方向性として何人だっているのは私は必要だと思うんですよ。何人だっているのを。

でも、これは決定権ないですから、そのあと町民懇談会で色んな意見をもらう、話し合う、10にするには10にするだけの根拠を町民に説明しなきゃなんない。9にするなら9にするなりの根拠を町民に示さなきゃなんない。8人なら8人の根拠を町民に示さなきゃなんないんですよ。

それで、町民懇談会で今回は議員定数について話し合いたいから町民の方々少し集まってくださいみたいな状況を作っていく。その中で今木村議員が言う、その時には変わるでしょって言うけども、変わる前の議員の方向性というものがはっきりしていないと、お前はどういう風に考えているんだってという風に言われた時に何て答えるんですかということなんです。

いいですよ、このまま10、1人減らして9、どっちかなんだけども、9現状、8、このまま持って行ってもいいですよ町民懇談会に。町民の人達はじゃあ何をもって判断するんですか。小鹿議員の言うように人口で判断するのか、議員一人ひとり指刺されてどう考えているんだって言われた時に、それなりに今きちっとした考え方持って終わらないと通用しなくなりますよ。と思うんです私はね。これは私の考え方ですから。

ですから、人数は何も採決しないなら採決しないでもいいでしょう。それぞれの考え方で。じゃあこれを持って行った時に、私は町民の人達にきちっと説明していきたいなと思いますけども、だぶっている人たちは何て説明するのかなという風には思います。

木村議員の言うように、これからのことを考えれば6人でも7人でもってという考えはそれはそれでいいでしょうけども、どうなんでしょう。

だから、最低でも今日はその方向と人数はある程度押さえた方がいいんじゃないかなと俺は思うんです。これ報道に出て例えば木古内町みたく8人で行きますとかって謳っているにしても、それは議会の考え方であって、まだ町民の意見も木古内町なんかも聞いていないと思うんですけどね。そこら辺の情報はよく分からないんですけども、だから、そういう定数をはっきり言って絞れないなら絞れないなりの提案の仕方しかないんじゃないですか。それは何も私が決める何のものもない。絞らなくてもいい、このままやっついこうというならそれを委員会の考え方でそれはいいんじゃないかなと思いますよ委員長。

溝部議長はどう考えているんですか。まず、溝部議長もこの中に現状維持か1人減になっているわけですから。これは同じ議員として考え方聞きたいなと思います。

#### ○委員長（平野隆雄）

溝部議長いいですか。

溝部議長。

#### ○議長（溝部幸基）

ここに書かれているとおりで、小鹿議員の方からは懇談会で人口に合わせて減らすべきだという意見があったということなんですけども、今回2月の懇談会で私が出た会場では、逆にあまり減らすことはよくないと。現状維持で考えた方がいいのではないかなという意見が多かったという風に捉えています。

そのうえで、私は本来は1常任委員会で検討をして8名まで人口減少の状況を考えればという風に考えたんですけども、そういった町民の懇談会の意見も捉えて現状維持か減らしても1名減で9名と。

現状維持というのは、今回、前回では選挙にならないで9名で対応したということで、今後の人口減少を考えた場合においては1名減で、今の現状で9名と。その段階においては後で出てきますけども常任委員会の点についてはまた検討するという考え方で、ですから私は今どちらかってことであれば9名の形で考えると。それを来年2月の懇談会、それともう一つは諮問会議の進行があるんですね。それも含めて諮問会議の方でも一応12月に年内に議会側の考え方を諮問会議でも示して意見を伺うという形を問いたいということもあります。そのうえで、内容を2月の懇談会で、さらに町民の意見を聞くという形を進めていくという考え方です。

#### ○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

#### ○委員（木村隆）

ちょっと余談になるかもしれませんが、十年ぐらい前のこういう定数の議論とかになると、どうしても人口何百人に対して議員が何人だというような話とかも結構出たりしておりましたけれども、例えば極端な話、人口が630人ぐらいしかいない音威子府村あるんですけども、そこは議員定数6人なんです。今日現在、1名定数1名欠員出てまして、今5人でやっているんです。650人の町でも。

だから、現実的に人口何人に対して400人に対して1人とか500人に対して1人みたいな話はもう私はできないんじゃないかなと、そんな風に小鹿議員の最初の意見の不随になりますけども、そんな風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

私、冒頭に本日の会議は議員定数、議員歳費、議会改革の見直し、3つの検討項目についてという風な話をしております。これを3つ全部やるうとは思っていませんが、議会の議員定数だけでも、ある程度の一定の姿を今日導きたいなと思っているんですよ。まとまらなければ、これは仕方ない、次にしますけども、アンケートも取っていますしね、そのアンケート取ったなかでこれを詰め合ひできないかなという風なことを考えているんですが、どうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今の木村議員の先ほどの発言だと、木村議員は数の原理だから仕方がないみたいな答弁だったんですけども、今の音威子府のもの考え方からいくと、あくまでも人口ありきのものの考え方でないという感じで私は取るんですよ。そうであれば、皆さんが現状維持というのを9で押さえているのか、10で押さえているのか、ここには10って書いているんですよ。現状維持というのはね。

だから、現状維持10なのか1人減の9なのかということを考えて、皆さんのまだ決め兼ねないという答えを聞けば、これはもう流れとしては9ですよ。じゃないですか。この話し方の流れでいったら、9なら9で委員会として一応この特別委員会では現状維持、今の現状維持の9人、定数から1人減の現状維持というのが支持されているというような、この特別委員会の方向性になってくるんじゃないですか、それは。その中で色々な意見がありましたということで進めていくしかないんじゃないですか、これはもう。私はそう思います。あくまでも、今日ある程度形を決めていかないと、もう町民に説明できる時間というのは早々ないと思うんですけどもね。そこら辺、説明する時間いっぱいあるからと言われればそれまでですけども。

○委員長（平野隆雄）

木村委員の先ほどの話に対して、平沼委員は9人現状維持という風な話も出ていますけども。

○委員（平沼昌平）

いやいや、俺は9人なんて言ってないよ。皆さんの考え方を……………。

○委員長（平野隆雄）

ごめん、ごめん、ごめん、ごめん、ごめん。

○委員（平沼昌平）

俺はあくまでも10で言っているから、それは変えませんよ。

○委員長（平野隆雄）

わかりました。

9人の方が多いいということになりますよね。

その辺を別な意見ある方おりますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

結局は2月の町民との懇談会のあたりまでに、この定数の問題として議会のいわゆる意思を、数字の意思を示して、そのうえで意見を貫くという格好になりますよね。その時のこの今の現状をどういう風にして纏めて、議会の意思がこういう風になっていますよって町民に説明するかという話のところで詰めておかないと、先程の木村議員もそうだし小鹿議員の話もそうなんだけども、今みたいな話が町民の中から「いやいや、今まで福島だったら400で1人ぐらいの割合でやってきたからこの数字でないか」とか色々な話が出てくる可能性はあると思いますよね。また、多すぎるとか少なすぎるとかというそこに対してきちっとした今までのアンケートも含めて、積み重ねてきた議会の意思を2つの意思がこうやって10の人数と9の人数と8で1というこういう風な人数が出てきたのであれば、それをきちっと提示しなければならぬ。でも、最終的には議会でもって町民の意思を聞いたうえで決定しなければならぬわけだから、そこを今の時点でもって委員長どういう風にして最終的な処理して2月に向かっていくかということを決めればいいんじゃないですか。先ほど採決という話になったんだけど、採決はどうも無理なようなのでということじゃないでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

私とすれば、議員定数このあと議員歳費もあります。そのあと議会改革の見直し、3つの大きなものがあるわけですね。それを年内に収めていくという仕事が委員長としてあるわけです。だから、なるべく議員定数をアンケートの中である程度出てきていますので、その辺でまとめきれませんかという風なことが私の考え方です。

そうすれば、どうしますか。12時になりますけども、午後からもやりますか。それとも……………。

○委員（平沼昌平）

午後から何やるの。この状態で全然1歩も進まないんだから。だから人数は人数で、すみません、立たないで発言してしまいました。

人数は人数でいいんじゃないですか。じゃあみなさんそういう風な考え方で。今の現状維持9人ですよ。早い話が。それを進めていく。今の現状維持から1人減らすという考えじゃなくて、定数から1人減らす、いわゆる9人ですよ。その意見が多いということでしょう。そうであれば、意見が多かったぐらいの程度で物事進めていくしかないんじゃないですか。もう9という形で。私はそう思いますよ。

いつまでも、どうですか？どうですか？と言ったって答えなんか絶対出ません。これはやっぱりある程度町民と話してからでないと煮詰まった答えって出てこないと思いますから、議会は議会として現状の9人にするという方向性、決定ではないですよ、方向性でこれから進んでいく。という考え方になるんじゃないですか。どうですか。

現状維持みなさんこれを撤回して8にするとか9にするなんていう人今いないんだから。それぞれに理由があるんだから。現状維持にするか、9にするか。これはいくら喋ったって通用しません。進みませんよ。だから9なら9でいいんじゃないですか。

○委員長（平野隆雄）

9人の現状維持という形で今日の特別委員会では1つの方向性、それでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 12時01分）

（再開 12時59分）

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、議員定数について確認いたしますが、定数の方向性は9人現状を維持するというので、よろしいでしょうか。

（「定数1減で」という声あり）

（「現状は10だから、定数」という声あり）

現状は10であります。1減の9人で方向性としては9人で進めて……………。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 13時01分）

（再開 13時01分）

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議員定数については、10から9名で1名減で、9人の方向性で進めるということではよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

次に、議員歳費について、質疑・意見交換を行います。

先ほど平沼委員からも出ていましたけども、そのことについて何かご意見ございますか。

ございませんか。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

書いているとおりで僕の方は歳費の方はアップの方がいいのではないかというような意見で書かせてもらいました。昨今のあれで言っても物価高騰だ何だとかその辺もありますし、あと、福島では算定方式があるのは分かっています。現状それがあるのは分かっているんですけど、実際のところ議員だけで飯食っていけるのはそういう風な人はいないと思うんですよ。要は二足の草鞋じゃないですけど何かの形で仕事をしないと今の現状では生活できないのは分かっているんですけども、できれば、算定方式あるのは分かるんですけども、ちょっとアップできるような考え方でやってほしいなと私は思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

増額すべきという方が何名かおりますけども、ほかにございませんか。

3 番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

アンケートでも申しましたが現状維持ということで、前回上げたばかりでまた今回上げるということは、令和9年にまた上げるということはちょっと無理ではないかということで、私は現状維持ということであります。

○委員長（平野隆雄）

2 番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

3 番の議員と同じ考えです。

○委員長（平野隆雄）

4 番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

私は議員が少なくなるということで30万にしました。また、それと若い20代・30代の方が議員になった場合、今の歳費では生活できないなと思っていますので、若い議員が20代・30代がなった場合30万だったら議員になっても生活できるのではないかと考えて30万にいたしました。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございますか。

先ほど午前中でしたけども、平沼委員の発言の中で町長の報酬が上がれば議員も上がる、下げれば議員も下がるんだという風な話でしたと思うんです。それを、小鹿委員の30万、藤山委員の物価高騰でアップしたいという風なことになると、その条例を変えてしまわなきゃいけないと思うんですよ。それについてどうですか。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

それであれば、算定方式に当てはめるのであればパーセンテージ変えたらいいんじゃないですか。

今の現状であれば3.1かな。町長の給与に対して31のパーセンテージをそこだけ変えれば金額的には物価高騰のあれであれば変わるんじゃないですか。もし、その算定方式を変えるのであればパーセンテージそこだけ変えればいいのかと私は思います。

○委員長（平野隆雄）

ということは算定方式を変えればと言っていますけども。

○委員（藤山大）

算定方式じゃなくてパーセンテージ。

○委員長（平野隆雄）

パーセンテージにしても変えるということですね。

（「そうですね」という声あり）

そうすれば今までの福島議会としての今まで決めてきたものを変えなきゃいけないですよ。

○委員（藤山大）

書いているとおりで、視野に入れて。

○**委員長（平野隆雄）**

いやいや変えなきゃないですよ。

ほかに。

変えても上げるか、それとも現状かということだと思っ

7番熊野委員。

○**委員（熊野茂夫）**

委員長、今のその仕切であれば数字ありきだけの仕切になっちゃっている。だから、今、藤山委員言ったのは31パーセントというその根拠になっていることありますよね。だからそのところをちゃんと深めた議論をして、いわゆる割合を変えていくということであれば、実際に基本的には議員の活動日数、時間数ということが根拠になっているはずなんです。町長と比べた時の。その仕切で議論しないと、数字だけでもってやり取りしちゃうと、もの見えなくなりますけど。私は見えなくなってしまうと思う。

○**委員長（平野隆雄）**

パーセンテージを上げるという意見が出ていますけども、どうでしょうか。

どうですか、今の藤山委員に関連した藤山委員のパーセンテージを上げるという風な話で、ほかの委員どうですか。

これね、パーセンテージだけ上げればいいというものでないと思うんです。なぜ上げるということですね。だからそうすると、この物事決めた時は色々その町長の日数、議会議員の日数、そしてそういうパーセンテージが出てきたものさ。だからそれを上げるということになると、もっともっと議会の出てくる日数を上げなきゃいかんとかしなきゃ数字的には合わないのではないかなと思うんですけど、ただ物価高で。

1番藤山委員。

○**委員（藤山大）**

町長の日数365日で算定されますよね。それを数を減らせば、要は365じゃなくて実質例えばですけど何もない場合、本来であれば町長は全部出るのが当たり前か分からないですけど、土曜日・日曜日、本来であれば祝日、その辺も一緒であればそこを減らしていったらそこに当てはめられたらパーセンテージも変わるんじゃないですか。要は365じゃなくて300全部が全部じゃないですけど、その辺も変えていったら根拠としては金額的には上がる方向にはなるんじゃないかなと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

決めた経緯を、しばらく時間掛かって決めたんですよ。それは、町長は土曜も日曜もなく仕事をしてますよね。それで365日としたわけです。

（「分かっている」という声あり）

さっきから365日って言っているから。

町長の報酬とか教育長の報酬とかというのは、土日のない値段で加算されているんですよ。そういうところからきているので、だから365日これは無理ないということですよ。議会はそういうわけにはいかない。だからその3分の1絡みでということなんです。

3番佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）**

議会としては現状維持が一番多いので、議会の方向性として現状維持。そして、藤山委員の意見も付して、やっぱりそれで取りまとめた方がいいのではないですか。

○**委員長（平野隆雄）**

あとほかにございませんか。

7番熊野委員。

○**委員（熊野茂夫）**

今までの状況からしても福島方式維持でいいんじゃないですか。いわゆる「現状」とか何とか言っちゃうと額の問題になってくるけど、この方式をしっかりと維持してやっていくという当面の方向性でいいと思うけども。

○**委員長（平野隆雄）**

ずっと現状維持できているんですよ。ただ、町長が上がる、それ以上言っちゃえばちょっと具合悪いけ

ども。

暫時休憩します。

---

(休憩 13時17分)

(再開 13時20分)

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議員歳費については、現状の福島方式ということでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

そのように委員会としては進めてまいります。

次に、④の議会改革の見直しについて、ハラスメント条例制定の検討も含めて、質疑・意見交換を行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 13時21分)

(再開 13時21分)

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ハラスメント条例の制定について、質疑・意見交換ございますか。

アンケートでは制定する必要はないが4名、制定する必要があるが3名、その他2名ということになっています。それについて、何か。

2番杉村委員。

○委員（杉村志朗）

特別、今、うちの方の議会でもそういうように特別つくらなければならないというような現状の方向でいいと思う。そのためには、定例会終了後に議運の方でもそのくらいの懲罰なりそこら辺のことも配慮しながら反省会やっていると、特別今にぎやかに、こういう国でやっているようなことまでうちの議会に持ち込まなくてもいいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見ございますか。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

今回ここに書いているとおりでなんですけど、何かあってからじゃ遅いから、とりあえずは作っておいてもいいんじゃないかなと私は思います。何かあってから、じゃあこれはどうするんだ、こうするんだってまた出てくる話だと思うんですね。そうであれば、作って、未然に防ぐためにとりあえずはあってもいいのではないのかなと私は思います。

○委員長（平野隆雄）

あってもいい方と必要ない方と2名おりますけども。

ほかにございますか。

「（発言する者あり）」

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

現状に倫理条例あるわけだから、だから、でもハラスメントに特化してそれだけを別用例でつくって話し、あえてじゃなくて、その倫理条例の中にやっぱりこれだけ色々なことが世間では起こっているわけだから、そこに対応するためにそれなりのハラスメントに対する条項は、倫理条例の中で1回精査・検討

したらどうですか。私はそう思うけども。

○委員長（平野隆雄）

今、倫理条例の中でよろしいのではないかという話がありました。  
暫時休憩いたします。（停電）

---

（休憩 13時27分）

（再開 13時33分）

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、ハラスメント防止条例については、委員会としては倫理条例の中に入れるという形でよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

そのように進めてまいります。

次に、④の議会改革の見直し（常任委員会の在り方、議会倫理条例の改正等）について、を進めたいと思います。

質疑・意見交換ございますか。

これは、アンケートによると結構ばらけているんですね。3名の方が現状維持、4名が1つにするべき、その他の部分で3名。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

アンケートにも書いているんですけども、先程のあれで言ったら、とりあえずは9人でいくという形であれば、現状の形。要は、2委員会を維持したままやっていた方がいいと思う。また人数が減ったりしたらその時にまた1つの委員会だどうこうだというのが出てくると思うので、現状はとりあえず2委員会として委員外議員でどうこうというのはまた入ってきてもいいと思います。とりあえずは2委員会でやっていくのが私はいいのではないかと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

今の藤山委員は2つの委員会という風な発言でございました。

それ以外に何かございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

委員会1つということにさせてもらいました。

一応、定数の方をとりあえず9というのを基本線で考えていくということなので、今でも現状9人でやっております、ほとんどの方が委員外等で常任委員会なんかも出席しておるわけです。これを1委員会にすると、議会の出席日数とか活動日数が増えるわけです。増えると、その増えた積算根拠を福島の算定方式に当てはめれば、議会の活動日数が増えるので報酬も上げてもいいんじゃないかと思っているんです。そこに連動していくわけです。だから、私は1委員会にするべきということで判断させてもらいました。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございませんか。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

先程の定数で議会として9人という方向性が見えたので、委員会も現状維持ということによろしいです。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

私は1つにすべきということでアンケートに答えさせていただきましたけども、やっぱり委員会の今までの委員会の1日の内容というものを、もうちょっと考えて煮詰めたような委員会を持っていければ、いたずらに日数を増やして今まで2委員会だったものがそれぞれやるんだから、合同でやる場合はまたその分増えるとかっていうんじゃないで、その委員会の内容をやっぱりその内容を充実させるというか、そこら辺を検討していけば、そんなそんな1つにしたって活動日数どうだこうだの話にはならないような気がするんですよ。

今までの委員会の流れだって、例えば総務教育・経済福祉にしても、ほぼほぼ意見が出る場合と意見が出ない場合があるわけで、そこら辺がもっと時間を短縮できるものも含まれているのではないのかなと思うので、そこら辺を事務局の方でどういう風に進めていくか検討していけば、そこそこ議員には負担掛からない。日程もそんなに増えてこないというような感じがするんですよ。

去年から1日に2つ委員会やりました。実際に終わっているのは2時か3時までには終わっていますよね。これは今度1つにするということになると、2つから3つとかって言った場合に議員は大変でしょうけども、それなりの数をこなしていくためにはそういう風にしていかなきゃなんない。

だから、進め方ひとつだと思うんですけども、そこら辺、事務局とか執行者側と協議していければいいのかなと思っていますけどね。だから私は1つでも十分やっていけるんじゃないのかな。

ただ、メンバーが当初、2つの委員会に分かれる時にそっちの委員会に行かない、こっちの委員会だけでいい、そういうものの発想が未だに理解不能なんですけども、それがもう無くなるというだけで全員でやるということになると、反対に意見がいっぱい出ていいんじゃないかなとは思いますがね。

○委員長（平野隆雄）

どうですか、1委員会でもいいという話でした。

2委員会でなければなかなか大変だよという意見の方ございますか。

○委員（平沼昌平）

委員長そこら辺はさっきの定数と違ってマックス9という風に決まった場合のことを想定して今考えているんだから、これだけは方向性きっちり決めた方がいいと思うよ。2つにするか1つにするか。

○委員長（平野隆雄）

どちらにしますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

現状維持という今のこの状況から考えてそういう風な回答をしたんですけども、基本的には1でいいんだろうなという9というこの見通しでいくのであれば1でいいのかなという気はします。私はそう思うんですけども、そのうえで、先ほど佐藤委員の方から1人の委員長のところに負担かかるよという話も出てきたんだけど、1委員会になっても正副の委員長を決めて、その所管を取り扱うことによって委員長・副委員長ですみ分けをしてやっていくような状況も考慮にいれれば1委員会でもいいのかなという気はするんですけども、私はそう思います。

○委員長（平野隆雄）

1委員会でもいいという意見が3人ありました。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

私も書いておおり、委員会は1つでいいなと思っています。

それでなくても総務教育の方には私は出たりしていますので、1つでもいいのかなとそういう感じします。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

私も9人で2つということでありましたが、考えが変わりまして、やり方しだいでは1つでもいいのかなということでもあります。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

委員長に負担掛かるという話の中で、例えば委員長は2年交代にするとかそういうのもありだと思っんです。それから、私最初に1つにするべきと言った時、先程の発言の中で結果的にその活動日数が増えていくわけですよ。おそらく、現状のままだと。委員会のやり方を変えない限り日数は増えるので、日数が増えるのであれば報酬が私は増えると思っんですよ。単純に福島方式に当てはめるのであれば。だからそこはどうするんですか。委員会のやり方を今後日数を減らすとか変えていくのか、現状維持のまま突っ走るのであれば書類整理だとか目に見えない活動だとかってあるわけでしょ算定方式の中に。

そういうのも視野に入れるんだったら、さっきの報酬のところも変わってきますよというのを言ったので、そこをどう思っているのか、もし、今決めるわけじゃないですけども、ご意見あるんだたら私は伺っておきたいです。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

そういう風に根拠がはっきりしているのであれば、町民懇談会に提出して、歳費の話はやっぱりかなりシビアな話で私も町民懇談会で切ない思いもしましたから言わせてもらいますけども、やっぱり町民に理解してもらおうようにしていかなきゃなんないのかなと思います。

この委員会で活動日数が、いやいや町長の活動日数の35パーセントぐらい我々に行くんだよって、その5パーセントをどう理解してもらうか。それだけのきっちりした根拠があれば、私は上げるということに対しては我々だって責任持ってやる。ただ、こっちも委員会の進め方を努力もしない、内容もないなんてことになるよ、やっぱり町民の理解というのはできないと思っんですよ。

特に年金で暮らしている方々の反発たるや凄いいものですからね。そこら辺をやはり理解してもらおうような形で、それも含めてやっぱり検討して行ってもいいんじゃないのかなと思います。だから1つの委員会にして内容を進めていくなれば、当然、木村委員言うように我々議員に対しての負担も掛かってきますし、活動日数も多くなるというその根拠をきちっと説明できるのであれば、歳費について手つけてもいいのかなって考える余地は出てくると思っんですよ。

全く、さっきの議員歳費の話になるんですけども、それはそれで今の現状では手つけないけども委員会としてはやることはやって、その根拠をしっかりと誰に対しても説明できるようにであれば、その歳費について再び協議して理解してもらおうということにしておくべきでないのかなと思いますけど。

○委員長（平野隆雄）

まず、委員会の在り方、それから委員会の中身まで入っていつているんだけど、両方の1つにすれば2つにすればのあれでいつて、とりあえず、先ほど出ている意見は委員会を1つにしたらどうだという意見の方が多いいです。それで委員会としてはよろしいですか。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

1つの委員会にするのであればそれはそれでいいですけど、委員長だけ総務担当の委員長、経済担当の委員長、負担を軽減するために2つの委員長が必要だと思っんです。要は担当、1つにしても。

○委員長（平野隆雄）

藤山委員、その委員会のあれはこの次にやりますから。今は1つにするという形でどうですかって話なんです。あと中身については……………。

○委員（藤山大）

さっき中身もしゃべっていたから……………。

○委員長（平野隆雄）

また議論するにいいんでないの。

○委員（藤山大）

今のところ僕だけ1人が2委員会が必要だいつていつているので、その辺は言わせてもらおうと思って内容だけ言わせてもらいました。

○委員長（平野隆雄）

委員会としては9名で1委員会という形でよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

そのように進めてまいります。

次に、1つの委員会の場合、委員会の構成。

5番平沼委員。

○委員(平沼昌平)

委員会の構成、藤山議員言いたいのは、結局総務は総務、今までの総務の事案に関しては総務の委員長を立てて仕切る、経福は経福で経福の委員長を立てて仕切る、それで進めればいい。

だけど、副委員長ということになると俺は置くべきなのか・置かないべきなのかって思うんですよ。それは、誰でも対応できるようにしておけばいいのであって、あえて、前に議運の委員長にやらせればいいんじゃないかって言いましたけども、その時に仕切る人を決めたいんですよ。1つの手法として。

だって、その委員長の日程に合わせてやるわけでしょ。私はあまりそこら辺こだわらなくてもいいのかなと思う。

ただ、さっきも言ったけど委員会をぎゅっと煮詰めた中で委員会を開く、このやり方を事務局もやっぱり行政も検討していかなければならないと思うんです。これだけぎゅっと1つにして煮詰めていくということになると。私はそう思う。

今までの、言っちゃ悪いけどもダラダラとしたような委員会のまとめ方とかそういうことじゃなくて、これはこれも、ばんばん時間決めて進めていかなきゃ項目自体をこなしていけないわけですからね。不穏当発言あったと思いますけど、訂正します。

○委員長(平野隆雄)

いや、いいです。

藤山委員いいですか、今の。先ほど言っていた話とちょっと違うのではないかな。

そういうことなの。

1番藤山委員。

○委員(藤山大)

今、平沼委員の説明で分かるんですけど、その都度その都度決めていくとかそういう風なやつは僕はなしにして、要は委員会は形は1つにしても委員会は2つ、頭を2つにしておかないと、例えば意見書のまとめに対して委員長が全部であれば全部が全部やっていかなきゃなんない。そういう風なところを軽減をするために、一応委員長は総務担当と経済の担当の委員長は私は必要だと思います。

もし、副委員長に関しては、そこは入れ替わってもいいと思います。要は、総務の委員長が経済の場合は経済の方で副委員長努めたらいいだろうし、そういう風な形で私は、もし2委員会を維持できないのであれば、1委員会でやっていくのであれば委員長だけは2つ用意してやったほうがある程度は軽減なると思います。

○委員長(平野隆雄)

5番平沼委員。

○委員(平沼昌平)

まさしくそれ喋っているんです。委員長の場合は2つにして、総務なら総務の委員長、経福なら経福の委員長、だけど副に関しては誰でもいいんじゃないですかというのは議運の委員長でもいいし、それこそ総務の時は経福が副委員長になってもいいし、それは今藤山議員の提案されたようなやり方でいいんじゃないかなと思います。だから別に変ったこと言っていないです。

○委員長(平野隆雄)

6番木村委員。

○委員(木村隆)

今ほど私述べましたけれども、その藤山さんは総務と経済で今までどおり置いたほうがいいんじゃないかと言うんですけど、普通にそんなに大変だと言うんだったら2年交代、4年のうち2年で代わったらいんじゃないかなと思うんですよ。結局、委員会で質問できなくても本会議になったらその所管に質問したって問題ないわけで、その辺そんなにどうしてもこだわらなきゃならないんだろうか。委員会1つにしたのに司会は総務は総務で経済は経済でというところにこだわりを持つのがちょっと分からないんですけど

ども、どうなのでしょう。

○委員長（平野隆雄）

委員会の委員長は2年で交代するという話が木村議員から出ていますけども、2年交代でよろしいですか。

昔、昔の話したってどうもならないか。

（「いや、して。」という声あり）

常任委員会というのは専門的にやりなさいとよく言われましたけどね。それを2年ずつ交代すると、それはどういうものかなと思いましたよね。4年に1回なら分かるけどね。

○委員（平沼昌平）

専門的にやりなさいっていう時には人数がいっぱいいいた時の話だと思うんですよ。

○委員長（平野隆雄）

少なくなったからな。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

だからね、今は状況が変わっているわけですから、昔の枠をそのまま持ってきてやろうとするところから考え方変えなきゃダメだと思うんですよ。たった9人かそこらでやるっていったって、それで皆で話し合っただけで今1つにしようかという話の時に、昔は専門的にやれって言ったとしたって、そうそう平野委員長しゃべるみたくなかったかいい話にはならないと思いますよ。今現実的にはね。

だから、返って1つにして両委員長で2つに項目分けてやればいいし、木村委員しゃべるようにそんなにあれだったら4年間のうち2年に1回委員長を交代してもいいし、これは下手すると全員協議会みたいなものですからね。持って行き方間違えると。そうすると本会議で誰も質問しなくなりますよ。

だからそうならないためにも、やっぱり区別はきちっと委員会の進め方もきちっとしていかなきゃならないということです。私個人的にはそう思います。

○委員長（平野隆雄）

そうすれば9人で1つの委員会、そして、中の委員長は2年交代という風なことで進めていくと。

「（発言する者あり）」

まだ決まっていないか、俺なら決まったと思うんだけど。今そのような委員会にすれという話だと。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

1つの委員会じゃないよ。2つの委員会を1つにするということだからね。

○委員長（平野隆雄）

常任委員会はだけ大きい山で1つだと。中をね中を2年に1回代えるんだという風なことで、それで決まったと思っているんですが、どうですか。

まだ決まっていますか。

（「2年か2人かは決まっていないよ」という声あり）

（「それは案、そういう案が出たということ」という声あり）

○委員（佐藤孝男）

1つのあれで委員長を2人置くということ。そうなんだべき。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 13時59分）

（再開 14時03分）

---

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、ただいま議題となっております「議会体制の在り方・議員のなり手

確保対策等議会改革について」は、さらに調査を要するものと思われますので、継続調査とすることにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、本件については、継続調査とすることに決定いたしました。

次に、2のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ないようですので、以上で本日の案件をすべて終了いたしました。

これで、本日の会議を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

---

（閉会 14時03分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

議会改革調査特別委員会委員長

平野 隆 雄